



平成 27 年 2 月 20 日

各 位

会社名 蔵王産業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 土方 孝悦  
(コード：9986、東証第二部)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 杵澤 孝則  
(TEL. 03-5600-0315)

## 新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 20 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関する、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部指定の承認をいただいております。詳細につきましては、本日付当社開示資料「東京証券取引所市場第一部指定承認に関するお知らせ」をご参照下さい。

### 【本資金調達背景と目的】

当社は、昭和 30 年 7 月、計測機器類の販売を目的として創業して以来、クリーンな労働環境及び生活環境づくりをテーマに、新しい機能をもった商品、新しい市場の用途開発をし、高品質な業務用・産業用の清掃機器、洗浄機器等（環境クリーニング機器）を提供、提案しております。

足許の経済環境は、政府による金融政策や経済対策等により輸出企業を中心に収益の改善や設備投資の持ち直し等が見られますが、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や急激な円安の進行等による原材料価格の上昇等により景気の下振れ懸念が残っています。一方、海外においても、中国のほか、東南アジア諸国をはじめとする新興諸国での成長は鈍化しており、一部では政情不安もみられること等から、依然として先行き不透明な状況であると考えております。

このような状況の中で当社グループは、市場ニーズをとらえた新機能、新用途を付した新商品開発を継続するとともに、全国の営業拠点及び販売代理店を中心とした講習会・勉強会を実施し既存顧客への深耕を推進するほか、各種展示会への出展を通じて新規顧客の開拓にも努めてまいりました。

当社グループは、取扱商品の約 75%が輸入商品であり、消耗品や修理品のパーツ、本体商品の即納体制のため千葉県船橋市に配送センターを有し、常に一定水準の在庫を保管するとともに全国 21 の営業拠点においても実演のための商品を保有しております。そのため、当社グループにおいて業容を拡大していくためには、作業効率化等のため、配送センターの拡充及び営業拠点の増設、整備といった設備投資が必須となっております。

同配送センターは昭和 59 年竣工で既に 31 年経過し老朽化も目立ってきていることに加え、東日本大震災により少なからず影響を受けています。また、竣工当時と比較して商品アイテムの増加、商品の大型化等により倉庫スペースが限界になってきているため、現在の 2 階建から 3 階建への建替工事を行い、倉庫スペースの拡充を図るとともに、効率的な商品配置、管理を推進していく予定であります。なお、当該建替工事の完了は平成 28 年 9 月末を予定しており、投資予定額は約 8 億円を見込んでおります。

今回の新株式発行による調達資金は、同配送センター及び船橋営業所の建替工事資金に充当することを予定しており、同施設の業務効率化等によって、さらなる業容の拡大に取り組んでまいります。

なお、筆頭株主による株式売出しにつきましては、当社株式の株式分布状況の改善及び流動性の向上を図ることを目的としております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

**1. 公募による新株式発行（一般募集）**

- |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                             |          |
|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| (1) 募集株式の種類及び数                                        | 当社普通株式                                                                                                                                                                                                                                      | 326,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法                                         | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年3月2日（月）から平成27年3月5日（木）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。                                                                                                                                    |          |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額                                  | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。                                                                                                          |          |
| (4) 募集方法                                              | 一般募集とし、大和証券株式会社及び岡三証券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。<br>なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 |          |
| (5) 引受人の対価                                            | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。                                                                                                                                                         |          |
| (6) 申込期間                                              | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。                                                                                                                                                                                                          |          |
| (7) 払込期日                                              | 平成27年3月12日（木）                                                                                                                                                                                                                               |          |
| (8) 申込株数単位                                            | 100株                                                                                                                                                                                                                                        |          |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、 | 常務取締役管理本部長に一任する。                                                                                                                                                                                                                            |          |
| (10) 前記各号については、                                       | 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。                                                                                                                                                                                                                    |          |

**2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）**

- |                |                                                                                                                                                                                                       |          |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式                                                                                                                                                                                                | 374,000株 |
| (2) 売出人        | 佐々木 健二                                                                                                                                                                                                |          |
| (3) 売出価格       | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。<br>なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。） |          |
| (4) 売出方法       | 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。<br>売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。<br>なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。                                                                              |          |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 27 年 3 月 13 日 (金)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、常務取締役管理本部長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 100,000 株  
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われぬ場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、100,000 株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 27 年 3 月 13 日 (金)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、常務取締役管理本部長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 4. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 100,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 大和証券株式会社
- (5) 申 込 期 日 平成 27 年 3 月 19 日 (木)
- (6) 払 込 期 日 平成 27 年 3 月 24 日 (火)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記 (5) 記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、常務取締役管理本部長に一任する。
- (10) 前記各号については、本新株式発行の発行価額（払込金額）の総額が 1 億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## <ご参考>

### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、100,000株を上限として大和証券株式会社（以下、「大和証券株式会社」という。）が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成27年2月20日（金）開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成27年3月24日（火）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成27年3月19日（木）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

### 2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	5,840,000株	(平成27年2月20日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	326,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	6,166,000株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	100,000株	(注)
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	6,266,000株	(注)

(注) 上記(4)及び(5)は前記<ご参考>1.に記載のとおり変更する可能性があります。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資の手取概算額合計上限483,618,020円について、当社配送センター及び船橋営業所の施設建替に係る設備投資資金の一部として、平成28年3月末までに480,000千円、平成29年3月末までに残額をそれぞれ充当する予定であります。

なお、実際の支出までは当社名義の銀行預金口座にて適切に管理いたします。

当社の設備計画の内容については、平成27年2月20日現在、以下のとおりとなっております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
提出 会社	配送センター 及び船橋営業所 (千葉県船橋市)	物流及び販売 設備の建替	800,000	—	増資資金及び 自己資金等	平成 27 年 10 月	平成 28 年 9 月	1,619 m <sup>2</sup> 拡充

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更  
該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達に伴う今期の業績に与える影響はありません。なお、今回の調達資金を上記 3. (1) に記載の使途に充当することにより、配送センターの業務効率化等につながり、当社グループの業容の拡大と収益基盤の強化を見込んでおります。

#### 4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主への利益配分と会社の体質強化のための内部留保との調和を図りながら、配当につきましては配当性向重視の方針を維持してまいりたいと考えております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当金額の決定につきましては、長期的な観点で当社株式を保有していただくため、当社グループの事業展開や財務状況のほか会計基準の変更等特殊要因による業績変動等を総合的に勘案し、毎期の業績に応じて配当性向 50%程度を目標として行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年 2 回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場規模の拡大・アフターサービス体制の強化を図るため有効投資してまいりたいと考えております。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況等

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
1 株当たり連結当期純利益	78.22円	96.03円	96.83円
1 株当たり年間配当金 (内、1 株当たり中間配当金)	36.00円 (15.00円)	44.00円 (18.00円)	46.00円 (22.00円)
実績連結配当性向	46.0%	45.8%	47.5%
自己資本連結当期純利益率	5.3%	6.3%	6.1%
連結純資産配当率	2.4%	2.8%	2.9%

(注) 1. 実績連結配当性向は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。

2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（連結純資産合計で期首と期末の平均）で除した数値です。

3. 連結純資産配当率は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 5. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

### (2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

### (3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

#### ①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

#### ②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	571 円	751 円	895 円	1,038 円
高 値	812 円	944 円	1,138 円	1,320 円
安 値	521 円	690 円	815 円	1,035 円
終 値	757 円	905 円	1,038 円	1,320 円
株価収益率	9.7 倍	9.4 倍	10.7 倍	—

(注) 1. 株価は、株式会社東京証券取引所におけるものであります。

2. 平成27年3月期の株価については、平成27年2月19日現在で表示しています。

3. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、平成27年3月期については未確定のため表示しておりません。

#### ③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

### (4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である佐々木健二は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。